



みょうけん こういちろう
明見 孝一郎

明日を見据えて全力投球!!

平成29年1月発行
明見 孝一郎
後援会 会報

発行責任者 妹尾 貴之
編集責任者 谷岡 雄大
《内部資料》

◆平成28年 第20回尼崎市議会定例議会ご報告◆

第20回市議会定例会が平成28年12月6日から12月21日までの16日間の会期で開催されました。市長から補正予算案1件、条例案5件、その他の案件11件、人事案件2件が提出され審議を行いました。結果、全ての議案が賛成多数にて可決されました。また、広域行政によるコスト削減（行財政改革）について、中学校授業（武道）の安全対策、空手道の採用について、高齢者の事故防止対策、児童生徒の登下校における安全対策について一般質問を行いました。以下、質問の一部をご報告します。

◆平成28年12月定例会 一般質問◆

【質問】市制100周年の評価と今後のまちづくりについて

長きにわたり市制100周年記念の企画と運営に取り組まれてきましたが、これまでを振り返り現実をどう総括されておられるのか所感をお聞かせ下さい。中でも今後のまちづくりに新たに必要と感じたことは何か。

【答弁】市長

プレ記念期間も含めた2年間、本当に多くの市民、企業、団体の皆様に市制100周年事業を展開して頂き、改めて市民の皆様と共にやり遂げた市制100周年であったと感じております。「**尼崎市自治のまちづくり条例**」が施工された今、これからは「**学び**」の先進都市を目指した取り組みや尼崎城に関連したまちの魅力と活力を高める観光地域づくりなど、市民の皆様と共に新たな100年の礎となる人づくり・まちづくりを推進していく必要があると考えております。



【質問】行財政改革について①

これまでの行財政改革への取り組みに対し黒字決算をどう総括しているのか。決算では収支均衡がとれている近年の結果から、今後の取り組みをどう進めていく考えなのか。

【答弁】企画財政局長

平成15年度からの「**尼崎市経営再建プログラム**」では歳出抑制を中心とした構造改革に取り組み、平成20年からの「**“あまがさき”行財政構造改革推進プラン**」では先送りしてきた多額の負債の縮減にも取り組み改革改善を進めてまいりました。こうした取り組みの成果に加え、リーマンショック後の国と地方の協議を通じて地方財政措置の充実化が図られ、平成22年度以降の決算においては概ね収支が均衡してきている状況に至っております。しかしながら、社会保障関係費などが増大しており、依然として当初予算では収支不足が生じておりますことから、今後も引き続き歳出の削減や歳入の確保、将来負担と公債費の抑制に向けて更なる行財政改革の取り組みを推進していく必要があると考えております。

【質問】行財政改革について②

これまで、都道府県・市町村枠の中での行政運営が基本として遂行されてきましたが、広域行政によるコスト削減方法も新たな構造改善の一つではないかと考え、取り組む価値があると思うがいかがか。

【答弁】企画財政局長

地方公共団体の広域連携につきましては、財政的な効果や市民サービスの向上を初めとして様々なメリットが挙げられており、消防・救急やごみ処理などの分野で取り組みがみられています。一方で迅速な意思決定が困難である事などの課題もありますことから、財政的な効果に限らず、市民サービス面も含めて改善が可能か見極めるなか、効果が発揮できる場合には有効な構造改善手法の一つであると考えております。

【質問】中学校授業の「武道」の安全性について①

私はこれまで、尼崎市の各学校は主に柔道を採用しており、それに対する怪我の危険性、安全性向上などについてこれまでも提言してまいりましたが「**武道**」必修後の怪我の発生件数についての所見は。

【答弁】教育長

毎年、柔道を指導する教員を対象とした実技研修会の実施や、県教育委員会や柔道連盟が行う講習会への参加も促すなど、指導力の向上に努めてまいりました。そうした中、柔道の授業中における負傷事故が毎年20件前後発生している事につきましては、重要な課題であると認識しており、これまで以上に生徒一人ひとりの体力・技術などの状況に応じた指導が必要であると考えております。

【質問】中学校授業の「武道」の安全性について②

「**次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ**」では、現行の3武道から9武道にすることが審議されています。さらには、東京五輪より空手道が追加種目として正式採用されたところでもあります。今まで以上に空手道の安全性を含めた特性に関心を持つ方も増えることが考えられますので採用してはいかがでしょうか。

【答弁】教育次長

「**次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ**」において9武道について触れられていることは認識しておりますが、教育委員会と致しましては次期学習指導要領の動向を見守るなかで適切に対応してまいりたいと考えております。

【質問】高齢者の交通事故防止対策について

近年、高齢者等による児童や生徒が交通事故に巻き込まれるケースが多発しています。難波の梅小学校開校にあたり、以前と登校状況が変化し、今では同校東側の南行き道路の時間規制が有効な安全対策であると思うが、その対策への取り組みについてはどうか。

【答弁】教育次長

通学の安全を確保するため、関係機関と連携した交通安全総点検を実施し、東側の南行き道路の時間帯規制についても十分な協議を行ってまいりました。その結果、当該道路につきましては歩車分離になっていること、また両側に歩道が設置されていることから、時間帯に規制をかけることが困難であるとの結論に至っております。このため、コミュニティ道路や狭く箇所へのポストコーンの設置などにより、車両の速度抑制を図る工夫がされ、加えて登校時の時間帯については地域住民の協力により児童生徒を見守って頂く活動などにより、安全対策の強化に努めているところでございます。

◆公共施設マネジメント計画◆

平成 26 年 6 月に公共施設の保有量を今後 35 年間で 30%以上削減する公共施設マネジメント計画の基本方針が策定され、その検討後、今議会にて方針の一つである圧縮と再編について素案が提示されました。今後 10 年間で概ね 10%程度の削減を目標とし、施設の見直しや維持に必要な対応などを検討する施設として 73 施設の検討が進められる内容となっています。地域特性を活かし、全体最適となる結果になるように取り組んでいきたいと考えています。対象となっている施設は下記の内容となっています。

(1) 廃止・集約・複合化等による圧縮と再編の推進

廃止する施設

対象施設	説明
① 健康の家	施設譲渡による廃止
② 幼稚園（大庄幼稚園等 4 園）	幼稚園教育振興プログラムに基づき廃止
③ 市営住宅 （戸ノ内改良住宅①(1 号棟)等 5 施設）	市営住宅建替等基本計画（素案）に基づき廃止

廃止を検討する施設

対象施設	説明
① 消防局整備工場	整備業務の民間委託による施設の廃止

施設のあり方について検討し、見直しする施設

対象施設	説明
① 福祉会館	施設の地域移管など、施設を管理している地元との調整を進め、福祉会館のあり方について検討し、見直し
② 体育館 （大庄・武庫）	利用状況や市内のスポーツ施設の状況などを踏まえ、他の施設の活用なども選択肢とする中で、地区体育館のあり方について方向性を検討し、見直し
③ 芦原公園市民プール	市民プールの機能・役割について検討を行い、現機能を見直し
④ 総合老人福祉センター等 5 施設 ※福喜園、千代木園は再掲	今後の機能のあり方を検討し、見直し

機能の移転・見直し・複合化を検討する施設

対象施設	説明
① 青少年センター	旧聖トマス大学等の活用を視野に機能を見直し
② 青少年いこいの家	老朽化した宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設へ特化
③ 立花公民館	近隣の公共・民間施設の状況などを踏まえた機能移転
④ 身体障害者福祉会館	他の公共施設等への機能移転
⑤ 老人福祉センター （福喜園、千代木園）	
⑥ 障害福祉サービス事業所 （あいあい分場、あぜくら分場）	
⑦ 尼崎市社協会館	公共施設の最適化に向けた取組と連動し、他の公共施設への移転
⑧ つどいの広場（杭瀬保育所 2 階部分）	つどいの広場事業の実施場所の検討
⑨ 北岡書館	周辺の私有地への移転 ※旧聖トマス大学に設置の方向で調整を進めている図書室（配本所）の状況等を踏まえ、機能縮小も選択肢

集約化を検討する施設

対象施設	説明
① 市営住宅（常光寺北住宅等 25 施設 ※うち本計画期間中 10 施設）	市営住宅建替等基本計画（素案）に基づく集約建替え等
② 地域総合センター（今北、水堂 等）	「総合センターの今後のあり方について」に基づく集約化

施設の機能を維持するため、対策を検討する施設

対象施設	説明
① 本庁舎 	施設の維持に向けた耐震化等
公立保育所として存続する保育所 西消防署大庄出張所 ② 上坂部西公園緑の相談所 大庄公民館 田能資料館 等	施設の更新や耐震化等
③ 大高洲庁舎	焼却炉の更新に係る計画に合わせた将来的な更新 (本計画期間は現状維持)
④ 北消防署園田分署	公共施設の最適化に向けた取組と合わせた建替え

(2) 施設の効率的利用による量の抑制

転用・機能受入を検討する施設

対象施設	説明
① 開明庁舎 小田地区会館 等	未利用スペースの活用など、今後、統合や廃止等を行う施設の機能受入れ

◆自転車まちづくり推進条例◆

「(仮称) 尼崎市自転車のまちづくり推進条例」の制定に向けての準備が進められています。本市の①地理的特徴、②交通利便性、③コンパクトな都市機能などの面で、自転車利用に適した都市としての特徴をまちの強みと位置づけ、環境や健康面等における自転車の持つメリットを最大限に活用したまちづくりを推進することによって、自転車の位置づけを都市課題から都市魅力へと転換しようとする取り組みです。駐輪対策や安全対策等々、様々な課題がありますが、その課題解決の推進が都市魅力につながることに期待するところです。今後、市民意見公募手続きを経て次期議会へと上程される予定です。今後、皆さんの声をもとに安全で快適に利用できるように取り組んでまいります。

市政に関するご相談等がございましたらお気軽にご連絡下さい